

緩和ケア病棟の理念

私たちは
患者さまとご家族が
大切な時間を
その人らしく生きることが
支えていきます

H O S P I C E

緩和ケア病棟のご案内



公立八鹿病院 緩和ケア病棟

兵庫県養父市八鹿町八鹿1878-1
[公立八鹿病院内11F]
TEL.079-662-5555 FAX.079-662-3134
<http://www.hosp.yoka.hyogo.jp>

 公立八鹿病院
YOKA HOSPITAL

緩和ケアとは

がん患者さまは、がん自体の症状のほかに、
痛み、倦怠感などのさまざまな身体的な症状や、
落ち込み、悲しみなどの精神的な苦痛を経験します。
「緩和ケア」は、がんと診断されたときから行う、
身体的・精神的な苦痛をやわらげるためのケアです。





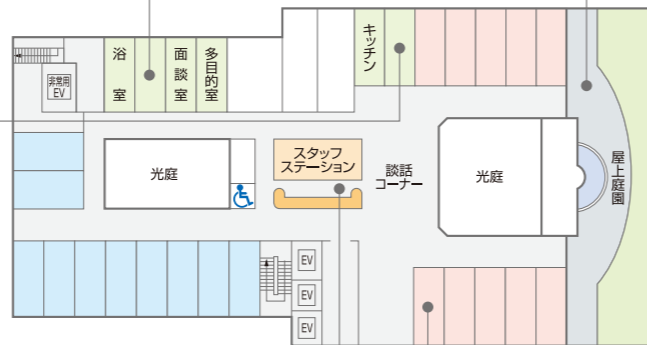
家族控室



屋上庭園



特殊浴室



スタッフステーション



病室(全室個室)

無料病室

有料病室

病室は10床が無料で、
残り10床(バス・トイレ付)
が有料です。

緩和ケアの方針

- がんに伴う苦痛を緩和するため、さまざまな専門職がチームを組み、患者さまとご家族のQOLの維持向上を目指した援助を行います。
- 患者さまの意思・価値観・信念を尊重し、その人らしく尊厳をもって有意義に過ごせるように援助します。
- 患者さまの生命を尊重し、死の過程を自然なこととして見守り、死を早めることも遅らせることもしません。
- 患者さまの療養中から他界された後まで、ご家族がさまざまな困難に対処できるように支援します。



入院の基準

1. がんと診断されていること
2. がんに伴う苦痛があり入院を要する場合
3. 患者さま及びご家族が緩和ケア病棟への入院を希望していること
4. 患者さま及びご家族が緩和ケア病棟の機能を理解していること
5. 患者さま及びご家族が病名・病状を理解していること

退院の基準

1. 患者さま及びご家族が退院もしくは転院を希望しているとき
2. 症状緩和ができており退院可能な状態であるとき
3. 在宅ケアが可能と判断されたとき
4. 手術・化学療法・放射線治療など、がんの治療を行うとき
5. 対症療法ではなく治療を希望される場合、またはその治療を優先する必要があるとき

緩和ケア電話相談 地域医療科

- 受付曜日/月～金
- 受付時間/午前8時30分～午後5時
- TEL.079-662-5555
- FAX.079-662-3134

緩和ケア外来・入院の手続き

1 患者さま・ご家族

現在のかかりつけ医へ緩和ケア外来受診・入院の希望をお伝えください。



2 かかりつけ医

紹介状を書いていただきます。
八鹿病院地域医療課へ書類を送ってください。



3 地域医療課

情報を確認し緩和ケア外来・面談の予約をとります。



4 緩和ケアの面談または外来受診

患者さまの来院が困難な場合は、
まずはご家族だけでもかまいません。
入院希望の方は、病棟の特徴を説明
させていただきます。

面談

受付/緩和ケア外来
場所/11階病棟
曜日/月～金
時間/午後2時～4時

外来受診

受付/緩和ケア外来
場所/緩和ケア外来
曜日/月～金
時間/午前10時～11時



5 入院判定会議

判定結果で緩和ケア病棟入院待機の登録をさせていただきます。



6 入院

入院判定会議で決定した入院時期に、
入院となります。